

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
													公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
厚生労働省	国立研究開発法人国立がん研究センター	6010005015219	放射性線源の購入	国立研究開発法人国立がん研究センター 理事長 中釜 斉 東京都中央区築地5-1-1	令和元年7月31日	公益社団法人日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	7010005018674	契約の性質又は目的が競争を許さない場合、競争に付することが不利と認められる場合に属する(国立がん研究センター会計規程第39条第4項)	-	14,461,200	-	-	公社	国認定	1	
厚生労働省	国立研究開発法人国立がん研究センター	6010005015219	放射性医薬品の購入	国立研究開発法人国立がん研究センター 理事長 中釜 斉 東京都中央区築地5-1-1	平成31年3月29日	公益社団法人日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	7010005018674	契約の性質又は目的が競争を許さない場合、競争に付することが不利と認められる場合に属する(国立がん研究センター会計規程第39条第4項)	-	151,174,836	-	-	公社	国認定	1	
厚生労働省	国立研究開発法人国立がん研究センター	6010005015219	患者組織適合性試験委託	国立研究開発法人国立がん研究センター 理事長 中釜 斉 東京都中央区築地5-1-1	平成31年4月1日	公益財団法人日本骨髄バンク 東京都千代田区神田錦町3-19 ヒロセ第2ビル7階	7010005018682	契約の性質又は目的が競争を許さない場合、競争に付することが不利と認められる場合に属する(国立がん研究センター会計規程第39条第4項)	-	18,150,000	-	-	公財	国認定	1	
厚生労働省	国立研究開発法人国立がん研究センター	6010005015219	JABのISO15189年間認定維持料	国立研究開発法人国立がん研究センター 理事長 中釜 斉 東京都中央区築地5-1-1	令和元年9月17日	公益財団法人日本適合性認定協会 東京都品川区東五反田1-22-1五反田ANビル3階	6010705001550	契約の性質又は目的が競争を許さない場合、競争に付することが不利と認められる場合に属する(国立がん研究センター会計規程第39条第5項)	-	1,296,000	-	-	公財	国認定	1	
厚生労働省	国立研究開発法人国立がん研究センター	6010005015219	ISO15189臨床検査室認定継続維持料	国立研究開発法人国立がん研究センター 理事長 中釜 斉 東京都中央区築地5-1-1	令和元年11月14日	公益財団法人日本適合性認定協会 東京都品川区東五反田1-22-1五反田ANビル3階	6010705001550	契約の性質又は目的が競争を許さない場合、競争に付することが不利と認められる場合に属する(国立がん研究センター会計規程第39条第6項)	-	1,320,000	-	-	公財	国認定	1	
厚生労働省	国立研究開発法人国立がん研究センター	6010005015219	RI廃棄物廃棄業務委託	国立研究開発法人国立がん研究センター 理事長 中釜 斉 東京都中央区築地5-1-1	令和2年3月13日	公益社団法人日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	7010005018674	契約の性質又は目的が競争を許さない場合、競争に付することが不利と認められる場合に属する(国立がん研究センター会計規程第39条第7項)	-	6,771,326	-	-	公社	国認定	1	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。